

臓器移植推進 協会だより

第29号

(発行者)

公益財団法人栃木県臓器移植推進協会
理 事 長 太 田 照 男

(編集責任者)

企画委員長 村 山 直 樹

(事務局)

宇都宮市塙田1丁目1番20号
栃木県保健福祉部健康増進課内
T E L 0 2 8 - 6 2 3 - 3 0 8 6
F A X 0 2 8 - 6 2 3 - 3 9 2 0

啓 発 言



公益財団法人栃木県臓器移植推進協会
理事長 太 田 照 男

臓器移植推進協会だより第29号（平成30年度版）の発刊にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

関係者の皆様には日頃より当協会の事業運営に関しまして、格段の御指導御鞭撻を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、平成22年7月の「改正臓器移植法」の全面施行後、これまでに全国では、569例（平成30年12月末現在）の脳死下での臓器提供例が報告され、本県においても12件の脳死下での臓器提供と、3件の心停止後の提供があるなど、我が国における移植医療が着実に推進されつつあると考えております。

一方で、県内の腎臓移植希望者は昨年12月末現在で192名と依然として多くの方々が臓器移植を待ち望んでいる状況にあり、また、臓器提供の事例の大半は本人の書面での意思表示がなく、御家族が提供を承諾されたものであります。このようなことからも、今後とも、県民への臓器移植制度の理解を深める普及啓発活動をより一層充実させる必要があると考えているところです。

当協会では、10月の臓器移植普及推進月間に県、医療機関、患者団体、ライオンズクラブなどのご協力をいただき、県内3箇所で恒例の街頭キャンペーンを展開したほか、移植医療を待つ患者さんに希望の光を届けるとともに臓器移植について考えるきっかけづくりとなるよう、

宇都宮タワーを臓器移植のシンボルカラーであるグリーン色でライトアップいたしました。

その他にも、マスメディアを利用した啓発活動や、臓器移植推進月間をPRするための懸垂幕の掲示、プロスポーツチームとのオリジナリティ豊かな共同企画を充実させるなど、県民各層の皆様に、臓器移植に関する理解を深めていただくための各種事業を積極的に展開して参りました。

また、小・中学生や高校生などに移植医療を通じて命の尊さを学んでいただくための「命の学習会」事業では、実施した各学校のたくさんの児童、生徒、保護者の皆様から素晴らしい反響をいただいております。

このような各種普及啓発事業を通じて、徐々にではありますが臓器移植に対する理解が広がってきているものと思われます。

当協会は、公益財団法人に移行して7年目を迎え、今後とも臓器移植の普及啓発活動の充実や、移植医療を円滑に実施するための事業を幅広く実施し、より公益性の高い法人として発展して参る所存であります。

結びに、医療機関をはじめとする関係機関、団体の皆様はもとより、県民の皆様には臓器移植の推進に向けて、更なる御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げ御挨拶とさせていただきます。

東 関 墓 番 会 だ よ り

臓器移植推進会議（企画委員会）活動

委員長 村山 直樹（協会理事）

本会議は、臓器移植推進事業の一層の充実を図ることを目的に、平成27年度から従来の企画委員会を「栃木県臓器移植推進会議」として拡充し、今年度で第4回目の会議を開催いたしました。

栃木県臓器移植推進事業の現況や今後の取組について、各委員からの様々な意見をいただき、平成30年度事業の実施状況や平成31（2019）年度の事業計画案について、具体的な協議を行いました。

平成30年度の意思表示カード普及啓発事業では、恒例の「街頭キャンペーン」を県、県透析医会、腎友会、ライオンズクラブ等に御協力をいただき、県央（宇都宮市）・県北（那須塩原市）・県南（佐野市）の3地区で実施したほか、移植医療への理解と意思表示の普及啓発を目的に、県都のシンボルである宇都宮タワーをグリーン色でライトアップしたことが報告されました。

また、臓器移植への理解を深めるため、命の大切さについて小・中・高校生を対象とした講座「命の学習会」を積極的に展開し、これまでに7ヶ所で開催していることや、人気プロスポーツチーム「リンク栃木ブレックス」との共同企画事業として、有名選手等を「栃木県臓器移植推進サポーター」に任命し、普及啓発活動の一役を担っていただいていること、更に12～2月に開催された試合の会場において、オリジナル意思表示カードを入場観戦者に配布していることなどが報告されました。

コーディネート活動奨励事業では、院内移植コーディネーターの皆さんに対し、円滑な情報連絡・相談体制等を構築するための研修を既に2回開催し、2月にも開催予定であることが報告されました。

そのほか、昨年度から始まった支援型飲料自動販売機設置事業については、今年度になって3施設で設置していただき、継続して寄付金をいただけるようになりました。

次に、平成31（2019）年度の事業計画については、「臓器移植普及推進街頭キャンペーン」や「命の学習会」など、従来からの普及啓発事業の着実な実施、また、プロスポーツチームとの共同企画の継続実施や、日本臓器移植ネットワーク、栃木県等との連携を強化し、各般の事業を幅広く実施するとともに、支援型飲料自動販売機の設置促進を図ること、マスメディアの効果的な活用などについて協議いたしました。

透析委員会活動

委員長 目黒 輝雄（協会理事）

透析委員会では、県内の全ての医療機関の協力を得て、毎年12月末日時点での「人工透析医療実態調査」と、新たに透析療法を導入された患者さんの状況について、発生の都度、患者匿名により医療機関から報告していただく「透析導入時調査」を行っています。

両調査の結果につきましては、それぞれ分析の上統計処理したものを公表し、行政の腎不全対策や、透析医療の質の向上に役立たせていただいております。

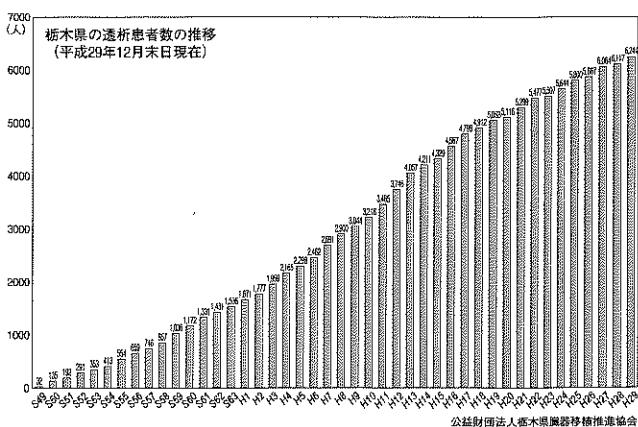
今年度は平成30年10月2日（火）に透析委員会を開催し、平成29年分の調査結果の分析と、平成30年分の調査実施計画の策定を行いました。

平成29年分の調査結果につきましては、その一部（透析医療機関と透析患者の動向、腎臓移植の現況等）を本紙に別掲しておりますが、全透析患者数は平成28年より127人増加し6,244人になりました。急激な増加の時代は終わり、なだらかな増加傾向が続いています。原疾患別の透析患者数は、糖尿病性腎症が43.2%、慢性糸球体腎炎（ネフローゼを含む）が31.8%と多くを占めています。また、1年間の透析導入患者数は27人増加の797人でした。

糖尿病は、多くの場合、早期発見と継続治療により、腎症、腎不全への進行が防げる病気です。糖尿病といわれたら、しっかり根気よく治療を続けることが肝要です。

各透析医療機関におかれましては、実態調査の趣旨を御理解いただき、記入上の注意等を確認の上、記入もれや誤記入のないよう、よろしく御協力をお願いしたいと思います。

今後とも、透析委員会の活動に御理解と御協力ををお願いします。



できごと

臓器移植普及推進月間における「街頭キャンペーン」

当協会の普及啓発活動の主な事業の一つであります「街頭キャンペーン」を、栃木県、透析医療機関、栃木県腎友会、ライオンズクラブ等関係団体の協力をいただき、10月の臓器移植普及推進月間に併せて、県内3か所で実施しました。

本県オリジナルの「臓器提供意思表示カード付きリーフレット」に啓発グッズ（エコバッグ）をセットにしたものの配布や、血圧測定を含む医療生活相談、臓器移植に関する意識調査（アンケート調査）等を実施しました。

○ [県央地区] 宇都宮市・オリオン通りイベント広場

9月30日（日）は雨上がりの天気の中、昨年に引き続き「オリオン通りイベント広場」で開催しました。

開催セレモニーで、主催者、関係団体の代表者から挨拶の後、キャンペーン活動に入りました。活動中には、栃木県臓器移植推進活動に協力していただいている「リンク栃木ブレックス」から、マスコットキャラクター「ブレッキー」が駆けつけてくれました。通りのあちこちで愛嬌をふりまき、通行した方々も楽しそうにふれ合うとともに、応援もたくさんいただきました。

キャンペーンには、90名の関係者に参加していただき、通行人を対象に「オリジナルの臓器提供意思表示カード（啓発グッズとセット）」の配布（1,000部）やアンケート調査、希望者に対して医療生活相談を実施しました。



[県北地区] 那須塩原市・にしなすの運動公園

10月13日（土）に西那須野産業文化祭の会場において、キャンペーンを実施しました。おだやかな日となり、恒例のお祭りを楽しみに訪れた多くの皆さんがブースに立ち寄ってください、アンケート調査にも快く協力していただきました。多くの方々に啓発活動が出来ました。



[県南地区] 佐野市・イオンモール佐野新都市店

10月20日（土）、屋内スペースをお借りしてのキャンペーンを開催しました。天気も良く、買い物のお客様がたくさん来場し、多くの方々に臓器移植普及推進について知っていただくことが出来ました。血圧測定や健康相談のコーナーも設けて来場者にアピールしたほか、臓器移植についての問合せにも対応し、活発に啓発活動を実施しました。

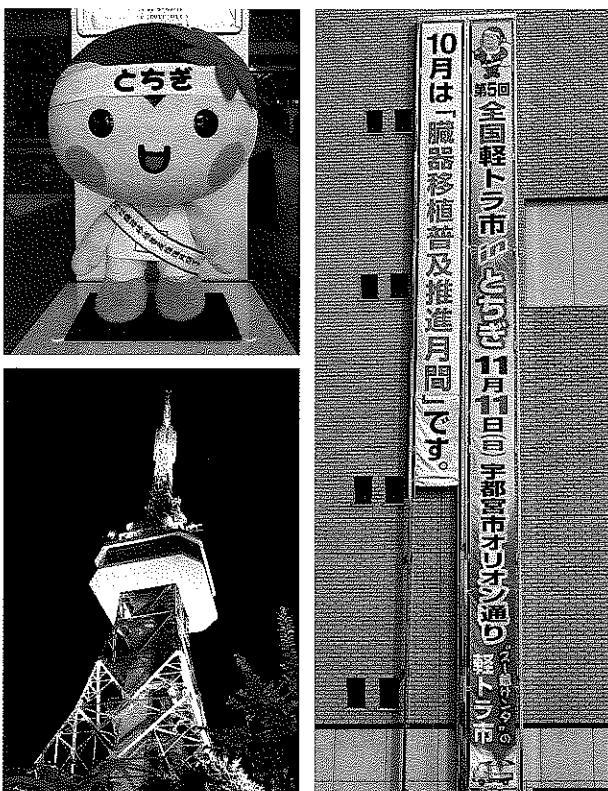


なお、3日間総勢183名のキャンペーンスタッフに御協力をいただき、3会場において、臓器提供意思表示カードと啓発グッズを約2,800セット配付することができました。これらの活動を通じて、移植医療に対する理解が深まったことと思います。

「宇都宮タワーのライトアップ」「懸垂幕の掲示」「どちまるくん人形への飾りつけ」

昨年度に引き続き10月の臓器移植普及推進月間に合わせて、宇都宮タワーを臓器移植のシンボルカラーのグリーンでライトアップしました。移植医療を待つ患者さんに希望の光が届くことを願うとともに、県民が臓器移植について考えるきっかけづくりとなることを願って、夜空に鮮やかな光を放っていました。

また、臓器移植普及推進月間を広く周知するため、県庁東館に懸垂幕の掲示や、県庁正面玄関のとちまるくん人形に推進月間を知らせる飾りつけを実施しました。



命の学習会（平成30年度）

命の学習会講師派遣事業は、小学校・中学校・高等学校などの児童・生徒に臓器移植医療を通じて、命の尊さや大切さを理解してもらうため、平成20年度から実施しております。今年度は県立宇都宮東高等学校附属中学校、県立佐野東高等学校附属中学校、さくら市立熟田小学校、佐野市立葛生小学校、宇都宮市立瑞穂野中学校、日光市立日光小学校の6校および塩谷地区小学校保健安全部会で実施いたしました。

○県立宇都宮東高等学校附属中学校(3年生 103名)

臓器移植の概要と、法改正に至った背景について学び、宇都宮東高等学校出身の腎臓移植経験者の方から、移植に至った経緯や社会との関わりなどについて講話がありました。終了後のアンケートでは「臓器移植について関心を持つことができた(95%)」「内容について理解できた(96%)」という結果になりました。また「移植手術前の心境や手術後の苦悩など、移植を受けた人にしかわからない貴重な話しだった。」「生きていることは凄いことだと改めて思った。」などの感想がありました。

○県立佐野東高等学校

学校保健委員会として開催しました。現在、移植病院で臓器移植前後の患者さんやそのご家族のケアが専門の看護師さんから、仕事の実際にについて講話がありました。授業終了後、医療職を目指す生徒から「どうして臓器移植専門のお仕事をしようと思ったのか」「他の看護職と違うところは何か?」など多くの質問を受けました。

○さくら市立熟田小学校（6年生 26名）

薬や手術では治すことができない病気でも、臓器移植をすれば普通の生活ができるることとともに、その現状について学びました。また、県内でも臓器提供や移植が行われていることを知りました。

「もし自分の家族だったら移植手術をしてほしいか、ほしくないか」という問い合わせには「家族がないと悲しいから手術をしてほしい」「本人が決めたことは大切だから、家族の希望通りにする」など様々な意見がありました。それぞれが命について考える機会となりました。

○佐野市立葛生小学校（5、6年生 49名）

学校保健委員会の授業のはじめに、児童から事前に行った臓器移植に関するアンケートについて「『臓器移植』や『ドナー』という言葉を聞いたことがあっても、意味はよくわからない人が多かった。また、それらの言葉のイメージとして『人の手助けになること』『よくわからない』『怖そう』といった意見があった」と発表がありました。

「もしも自分が臓器移植が必要な重い病気になつたら移植手術を受けたいか」という議題をグループで話し合ったところ「長生きしたいから手術をしたい」「家族のために手術を受けたいけど、ドナーのことを思うと迷ってしまう」などの意見がありました。いろいろな人の立場にたって考えることができました。

○宇都宮市立瑞穂野中学校（1、2年生 201名）

日本と栃木県の臓器移植の現状を学び、海外で心臓移植手術を予定していた少年が、病状の悪化で脳死となり、本人の希望で臓器提供を行ったニュース映像を見ました。

授業終了後のアンケートには「自分には関係がないと思っていたけれど、自分が臓器をもらうことやあげることがあるかもしれないで、もっと興味を持ちたい」「提供する人の勇気と優しさ、親の気持ちがわかった」「自分だったら怖くてできない」「改めて、こうして生きていることのすばらしさを感じた」などの感想がありました。他の命の大切さについて考える機会となりました。

○日光市立日光小学校（6年生 38名）

人権週間中の授業であったため、臓器移植は、人の命を救うすばらしい行為であると広く思われている一方で「イメージ」や「好き嫌い」で偏見を持っている人もいることを知りました。また、そうした人の言動に、臓器移植の当事者を傷つけてしまう場合があることも知りました。授業を通して、改めて「正しい知識を持つことの大切さ」に気づきました。

また、臓器移植には、臓器をもらいたい・もらいたくない・あげたい・あげたくない、4つの権利があり、どの気持ちも尊重されること、自分とは違う考えも大切にすることを学びました。

命について真剣に向き合う時間となりました。



○塩谷地区小学校教育研究会保健安全部会

（小学校教諭 28名）

臓器移植医療の実情と小学校・中学校・高等学校を対象に行っている「命の学習会」の実施までの流れや具体的な授業内容について、研修を行いました。また、実際に授業で使用している資料や、授業風景の写真などを視聴し、児童・生徒の感想なども紹介しました。

院内移植コーディネーター研修会

臓器移植の推進を図るため、協力の得られる県内の医療機関に栃木県院内移植コーディネーターを設置しております。現在、22施設41名の院内移植コーディネーターの方に委嘱状を交付し、ご活躍いただいております。

また、院内移植コーディネーターの資質向上と円滑な臓器提供のために、年3回、研修会を開催しております。

今年度の実施内容等は次のとおりです。

○第40回栃木県院内移植コーディネーター研修会 (平成30年7月)

(1)研修『臓器提供に関する院内体制整備について』

ア 「院内体制整備とは～栃木県院内移植コーディネーター業務より～」

講師：栃木県臓器移植コーディネーター

五反田 真弓

イ 「(公社)日本臓器移植ネットワークにおける院内体制整備支援」

講師：(公社)日本臓器移植ネットワーク

臓器移植コーディネーター

間 里恵 さん

(2)事業説明

「平成30年度都道府県支援事業費助成金に係る医療機関による臓器移植を円滑に推進するための事業計画について」

(公財) 栃木県臓器移植推進協会 事務局長 斎藤 篤雄



○第41回栃木県院内移植コーディネーター研修会

(平成30年10月)

(1)研修会『臓器提供と医療の合意形成』

ア D V D 視聴「法的脳死判定の実際」

講師：自治医科大学附属病院

院内移植コーディネーター

渡井 恵 さん

イ グループワーク（ディスカッション）

「子どもの脳死と適切なケア」

○第42回栃木県院内移植コーディネーター研修会

(平成31年2月予定)

臓器移植推進サポーター任命式

オリジナル臓器提供意思表示カードの作成・配布や普及啓発ポスターの作成・掲示などで多岐にわたり協力をいただいている『リンク栃木ブレックス』との共同企画の一環として、今年度も、ブレックスの有名選手と専属チアリーダーに「栃木県臓器移植推進サポーター」として、幅広く広報普及活動を行っていただいています。

当協会では、去る9月4日(火)に、今年度の「栃木県臓器移植推進サポーター任命式」を行いました。

サポーターに任命しましたのは、今季、川崎ブレイブサンダースからリンク栃木ブレックスに移籍してきた栗原貴宏選手と専属チアリーダー「ブレクシー」のM A R I N Aさんの2名で、当日は、栗原選手とM A R I N Aさんに当協会の太田照男理事長から任命書と臓器移植のシンボルであるグリーンリボンバッジが手渡されました。

栗原選手には、移籍してすぐにサポーターを引き受けいただいたもので、「臓器移植がより

多く行われるよう、全力で広報活動のお手伝いをさせていただきます。」と抱負が述べられました。

また、昨年度に引き続きサポーターとして任命されたブレクシーのM A R I N Aさんは、「一人でも多くの方に臓器移植について知っていたい、臓器提供の意思表示が普及するよう、精一杯PR活動に努めさせていただきます。」と決意を述べられました。

このサポーター任命式や街頭キャンペーンでの普及啓発活動の様子は、TV・ラジオ・新聞等多くのマスメディアで報道され、臓器移植推進に関して、多くのPR効果を生み出しました。



関係団体報告

栃木県腎臓病患者友の会について

栃木県腎臓病患者友の会 会長 長山 八洲稔

栃木県腎臓病患者友の会（栃木県腎友会）は、主に県内医療施設で透析を受けている方々で組織する患者会で、透析医療制度の維持と会員の医療知識の向上そして患者同士の情報交換を促す等により、安心して透析生活を送れるよう日々活動を行っております。

本紙面をお借りして、その一部を紹介させていただきます。

昨今は国民医療費の飛躍的な増大と国の財政上の理由から、“透析医療費についても自己負担”が各地で制度化されております。しかしながら、県内で透析を受けている約6,000人の3/4が60歳以上の高齢者で、その生活実態は年収200万円未満という厳しい経済環境におかれています。この現状を広く訴え、公的補助による透析医療制度を今後も継続するよう、国や栃木県に要望しております。

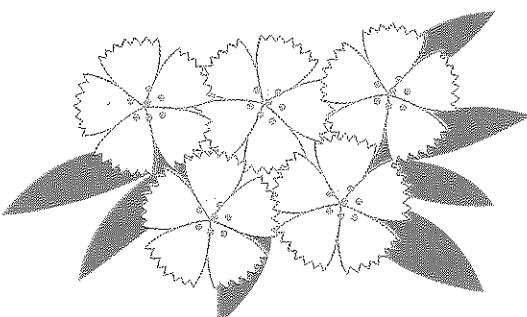
また県内透析患者の1/4が60歳未満の働く世代です。こうした方々は、腎移植を受けることで厳しい透析生活から離脱し、健常者と同じ社会活動ができるようになります。本会では、ドナー登録の向上と移植医療の普及を図るために、栃木県臓器移植推進協会が毎年実施している「臓器移植普及推進街頭キャンペーン」に積極的に参加・協力しております。

その他、平成30（2018）年に実施した本会の主な活動を紹介させていただきます。

- ・2月：栃木県腎友会交流会（医療相談会、生活相談会、意見交換会）の開催
- ・3月：「腎疾患総合対策」の請願書署名運動と国会請願活動の実施
- ・5月：一般社団法人全国腎臓病協議会主催の全国大会への会員参加
- ・6月：医療講演会「バスキュラーアクセスの管理～シャントトラブルを含めて～」（自治医科大学腎臓センター外科部門 清水俊洋先生）の開催
- ・10月：臓器移植普及推進街頭キャンペーン参加（県南・県央・県北の3ヶ所）
県保健福祉部への要望活動の実施（県難病連と合同）
- ・11月：「透析患者のための健康教室」（国際医療福祉大教授 安藤康弘先生）の開催
- ・隔月：会報「栃腎友だより」
- ・年1回：会報誌「あおぞら」の発行等

最後に、本会は透析患者だけでなく、平成28（2016）年度から一般（健常者）の方も会員となつていただいております。平成30（2018）年末時点では132名の方々に本会を支援していただいております。おかげさまで、より充実した会の活動が実現できるようになりました。ご支援いただいている皆様に感謝申し上げます。

結びに、本会は透析患者の心の支えとなるよう努めてまいりますので、読者の皆様におかれましても、ご支援ご協力くださいますようお願い申し上げます。



移植関係者

腎不全の治療法選択と移植相談外来

自治医科大学 移植・再生医療センター長
八木澤 隆

ある病気に罹患した場合にどのような治療法を選択するかはその後の人生を左右する重大事です。患者さんの生活環境、習慣、また希望、思いなどを医療スタッフが共有しながら、患者さん自身が病気や治療について十分に理解し、納得できる治療法を選択することをShared Decision Making (SDM) と呼び、最近様々な領域で普及が進んでいます。

慢性腎臓病は進行すると腎不全に至りますが腎不全の治療法にはご存知のように透析療法(血液透析、腹膜透析)と腎移植があります。この治療法の選択においてもSDMが理解され、最善の決定がなされることが望されます。

自治医大附属病院ではこの取り組みの一つとして「腎移植相談外来」を昨年10月に開設しました。腎移植の準備のための外来受診(腎移植外来)の前段階として、移植の相談ができる外来です。移植に関する全般的なことや手術、成績、検査、費用などの質問にお答えし、移植診療を受ける手がかりとしていただける外来です。医師、レシピエント移植コーディネーターがご相談に応じます。

具体的には以下のようなご質問にお答えし、腎移植を選択することに役立てていただきます。透析と腎臓移植での生活面での違い? 腸器移植全般のことや成績が知りたい。腎臓移植を行うタイミングは? 年齢や検査データによる制限はあるのか? 入院期間はどれくらい? 腎臓移植を考えたいが、事前の手続きや準備の手順、治療費は? 免疫抑制剤について。術後管理、外来通院、生活レベル、社会復帰はどうなるのか? 提供者(ドナー)の適応や条件は? ドナーの治療費は? ドナーの入院期間は? 提供後の体調は心配ないだろうか? 等々です。

この外来受診には【電話予約】が必要で、平日14:00~16:00の間に0285-58-7469(移植・再生医療センター)へご連絡いただき、ご来院いただく日時を決めさせていただきます。完全予約制の相談外来で時間は1時間程度です。多くの皆様にご利用いただきたいと考えています。

獨協医科大学 第二外科の移植医療に関して

獨協医科大学 第二外科 加藤 正人

獨協医科大学 第二外科は、窪田啓一教授赴任後の2000年から2019年1月までに、生体肝移植(主に成人)を計43例、腎移植を計30例、脾腎同時移植を計1例施行いたしました。

移植後の患者様は、定期的に外来を受診していただいております。時には、肝機能・腎機能が悪化し生検が必要になった時、発熱にてウイルス・細菌感染疑いにて入院治療を必要とするときもありますが、皆さん移植後は充実した生活を送られているようです。

特に脾腎臓同時移植後の患者様では、術前のインスリン、維持透析から離脱することができ、旅行へも行けるようになったとの報告ももらっております。また、現在、I型糖尿病に対して脾腎同時移植も2名登録をしております。

当科では、移植医療だけでなく、肝胆脾・大腸領域の悪性疾患治療も行っております。近年全国的に外科医は不足しており、当科においても同様です。しかし、移植医療を必要としている患者様、また悪性腫瘍患者様の治療にも一生懸命取り組んでおります。

今後も移植、悪性腫瘍に対する医療で栃木に貢献してゆく所存です。



院内移植コーディネーターとして

佐野厚生総合病院 看護師長
宮田順子

今年度より院内移植コーディネーターとしてお手伝いをすることとなり、9ヶ月が過ぎようとしています。私が今回この仕事をお引き受けした理由に、他施設で友人が院内移植コーディネーターをしていたこと、また、退職された前任の院内移植コーディネーターの方からの勧めもありましたが、一番の理由は「臓器移植」そのものについて興味があり、自ら学んでみたいという思いからでした。私が現在勤務しているのは、地域包括ケア病棟という患者の生死に係わることが少ない病棟です。そういう環境に置かれている自分が「院内移植コーディネーター」という責任ある仕事を引き受けてしまって大丈夫だろうか」という不安もありましたが、以前より当院で移植コーディネーターをされている看護副部長の御指導もあり、御迷惑をかけながらも何とかがんばっている状況です。

臓器移植の分野において、日本での提供者が少ないことはよく知られていますが、この仕事を引き受けてまもなく、臓器提供を希望される患者と係わることとなりました。その患者は「提供できる臓器は全て提供したい。今後の医療に役立てられるのであれば献体にも協力したい」という方でしたが、乳がんの終末期であったこと、またご家族の「献体だけはやめてほしい」という希望から、角膜摘出のみが実施されました。私は早期提供を希望している患者とその家族への係わり方、関係部署との連携など、初めての経験にひどく緊張したことを覚えています。ですが、その経験の中から「移植コーディネーターは、臓器提供をする患者や家族の思いを十分理解し、その思いの橋渡しをすることが大切なのではないか」と考えるようになりました。臓器移植については今後もさらに学んでいく必要がありますが、患者・家族の思いと自分自身の倫理観を大切にし、患者と家族が一番最良であると思えるような係わり方ができる移植コーディネーターを目指したいと思います。

院内移植コーディネーターとして

国際医療福祉大学病院 看護副師長
福田敬也

当院は栃木県北部にあり、今年408床になる急性期病院です。地域医療に貢献できるよう、良質な医療と温かいサービスの提供を目指しています。

私は、8年間院内移植コーディネーターとしての役割を担っています。当初は、どのように役割を果たしていくべきか迷い、具体的な活動につなげることができませんでした。「移植ができるような施設にしなければいけない」という思いにとらわれていました。そのような中、ある患者とそのご家族との出会いにより、その考えが変わったのでここに紹介します。

緊急入院した患者のご家族から、臓器提供の希望がありました。しかし、体制や環境が整っていなかったため、脳死下での臓器提供ができませんでした。その際にご家族から「移植ができる病院へ転院することは可能なのか」という質問をされました。その時の私は臓器を提供できる、できないということだけを考え対応しており、ご家族がどういう思いで臓器提供を希望したのか、そして十分に臓器提供ということを理解していたのかなど、ご家族に寄り添うことが十分ではなかったと思います。研修で実際に移植を受けた患者さんのお話を聞いたり、移植に関する学びを通して、移植をコーディネートするということは移植に関する新しい情報を伝え、移植を受ける側、提供する側のそれぞれの思いを理解し、移植医療につなげてゆくことが重要であると気づきました。

このような事例や今までの学びから、今後は、患者さんやご家族に対して臓器等の移植・提供に関する説明を行っていくこと。院内の医療従事者に対して、移植に関する情報の発信や知識を共有する環境を整え、院内移植コーディネーターの役割を理解してもらうこと。患者さんやご家族の想いを正しく共有し、円滑に移植医療を行える体制づくりを進めていくことが重要だと考えています。

ライオンズクラブの活動を通して ライオンズクラブ国際協会333B地区

LCIF・アラート・献眼・献血委員長
船 田 英 一

世界中のライオンズは、100周年を迎える地域社会事業を拡大し他者への参加を呼びかけることで一丸となって奉仕活動をしています。

県内51あるライオンズクラブは、前年に引き続き今年も（公財）栃木臓器移植推進協会が主催する臓器移植推進街頭キャンペーンに後援という形で113名が参加し、臓器移植の理解促進に向けた運動を行いました。

9月30日（日）は宇都宮オリオン通りイベント広場で、10月13日（土）は西那須野運動公園で、10月20日（土）はイオンモール佐野新都市において、臓器移植の理解を求めて臓器移植意思表示カード付きリーフレットやグッズの配付、併せてアンケート調査を行いました。アンケート調査は大人数の人たちが快く答えてくれ、多くの人は自分の臓器移植に賛同するが、家族の反対があり中々難しいという声が上がったことから、家族の理解を得ることが今後の課題の最大のポイントではないかと思いました。

栃木県アイバンクは本期で42期を迎えました。平成29年度において献眼提供者は22名で、累計862名となり献眼登録者は388名で、累計25,948名となっております。

最後に献眼を受け開眼なされた方の手記を一部紹介します。

角膜を提供し私に光を与えて下さった方、その家族の方々には感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。私は子供のころから目の病気に悩まされ10年ほど前に右目の視力を失いました。見えない事に加え振動や音だけでも激痛があり、辛い日々を送りました。角膜を移植する治療法しかなく、しばらく提供者を待ちました。そして数年たった頃、あなたの角膜をいただきました。移植後は激痛からも解放され、光や色や形が徐々に分るようになりました。退院し家に帰った私に娘が「これから一緒にお星様が見えるといいね。」と言ってくれました。あなたのおかげでこんなに幸せな思いをすることができました。

ポジティブでいること

臓器移植推進センター（ブレクシー）
M A R I N A

みなさんこんにちは！昨年に引き続き、臓器移植推進センターに任命していただきました、プロバスケットボールチーム・リンク栃木ブレックス専属チアリーダー BREXYのMARINAです。

センター任命式では、#24栗原選手とともに決意表明をさせていただきました。また、ブレックスのホームゲーム会場にて、ブレックス仕様の臓器提供意思表示リーフレットの配布を通じて、普及のお手伝いをさせていただいております。最近は、センターを担っていることをきっかけに、お声を掛けていただくことがたくさん増えました。臓器移植について、みなさんに知っていたいしているということを実感し、嬉しく思っています。更に広く知っていただききっかけとなれるよう、引き続きPR活動に励みたいと思います。

現在、臓器提供の意思表示をしましょうという内容のCMを目にすることが増えました。また、運転免許証の裏側をひっくり返してみてください。なんとなく遠い存在のようで、実はみなさんにとっても身近なことでもあります。

先日あるご家族の記事を読みました。娘さんが不慮の事故で救急搬送され、脳死判定を受けたそうです。現実を受け入れることができない状況の中、その娘さんが臓器提供意思表示カードを持っていたことを思い出し、悩んだ末、娘さんの意思を尊重し、複数の臓器を提供したという内容でした。決して冷静ではいられないはずなのに、娘さんの意思を受け止め、尊重すると決断した家族は、本当に立派だと感銘を受けました。また、娘さんの思いが受け継がれたことを嬉しく思いました。

臓器移植を必要としている方は、ここ栃木県内だけでも、多くの希望者がいるという現状があります。私たち一人ひとりが意思表示をすることで、多くの方の命をつなぐことができるのです。

チアリーダーとして大切なことは、笑顔や元気を届けることだけでなく、常に自分自身がポジティブな気持ちでいることです。どんなときも前向きに考えていく強い気持ちを、皆さんにも、そして臓器提供を待っている方々にも持ち続けてほしいと願っています。

栃木県慢性腎不全治療の概要

協会理事 目 黒 輝 雄

協会では、前身の腎不全対策協会発足時から20余年にわたり、毎年、栃木県内の人工透析医療実態調査を行い、透析患者数の推移などについてデータ化し、腎不全治療に役立てていただくため、公表しております。これも透析医療機関の皆様方のお陰でありますと改めてお礼を申し上げます。

平成29年末における人工透析医療実態調査の主な結果は次のとおりです。

透析患者は、患者数推移のグラフ（P 2）でも分かることおり、急激な増加の時代は終わり、なだらかな増加傾向が続いています。全透析患者数の原疾患別の割合では、慢性糸球体腎炎が31.8%（前年比1.8ポイント増加）、糖尿病性腎症が43.2%（前年比0.5ポイント減少）で、糖尿病の割合は年々増加の一途です。次いで、腎硬化症、のう胞腎の順となっております。

1. 人工透析施設の動向

	平成29年	平成28年	平成27年
透析施設数	79	79	79
同時透析能力	2,668	2,620	2,569
患者収容能力（人）	7,805	7,554	7,490
CAPD実施施設数	11	10	12
夜間透析実施施設数	37	37	31

2. 透析患者の動向

	平成29年	平成28年	平成27年
(1)透析患者総数（人）	6,224	6,117	6,064
入院患者数	508	501	437
透析方法			
①血液透析	6,142	6,016	5,973
（うちHDF）	471	395	365
（うち家庭透析）	3	2	1
②腹膜透析	88	89	80
③血液・腹膜透析併用	14	12	11
(2)透析導入・死亡（人）			
年間透析導入患者数	797	770	752
年間死亡患者数	612	632	588

3. 腎臓移植の現況

	平成29年	平成28年	平成27年
(1)年間腎臓移植患者数	32	40	36
献腎移植	1	3	2
生体腎移植	31	37	34
(2)腎臓移植者総数(累計)	567	532	495
献腎移植	86	85	82
(3)臓器提供者数(年間)	0	5	0
{ 献腎(心停止後腎臓提供)	0	0	0
{ 脳死下臓器提供	0	5	0
臓器提供者数(累計)	26	26	21

【参考】 血液透析患者の週当たりの透析回数と時間(CAPD,HDの併用と在宅透析は除く)

週4回	4時間以上5時間未満	2人
週3回	5時間以上	365人
週3回	4時間以上5時間未満	4,128人
週3回	4時間未満	1,316人
週2回	5時間以上	11人
週2回	4時間以上5時間未満	97人
週2回	4時間未満	98人
週1回	5時間以上	1人
週1回	4時間以上5時間未満	4人
週1回	4時間未満	10人

※1)22人 ※2)2人の終夜透析を含む

とちぎネットアンケート（臓器移植普及推進について）調査結果

○栃木県では、県民の意識の傾向と県民のニーズを把握し県政に反映させることを目的に、今回、「臓器移植普及推進」をテーマとして臓器提供に対する意識等を把握するために、とちぎネットアンケート協力者を対象にアンケート調査を行いました。

1 回収結果 協力者347名中204名が回答

回収率58.8%

2 質問項目 10項目のうち、7項目について掲載いたしますので、詳細については、ホームページ（栃木県／平成30(2018)年度第7回とちぎネットアンケート調査結果）で公表されておりますので、ご確認ください。

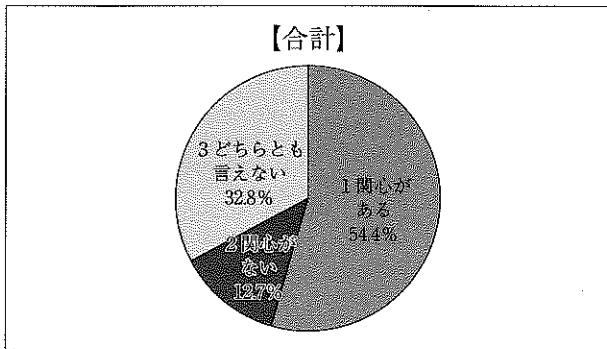
①あなたは、臓器提供に関心がありますか。

②あなたが臓器移植に関心を持ったきっかけは

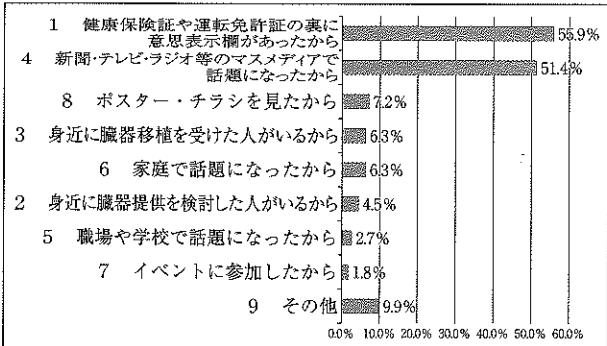
何ですか。

- ③あなたは、これまでにご家族や親しい方と臓器提供について話したことがありますか。
- ④あなたが、ご家族や親しい方と臓器提供について話をしたきっかけは何ですか。
- ⑤あなたは、ご自身の臓器提供に関する意思表示をする方法があることを知っていますか。
- ⑥あなたが、ご自身の臓器提供に関する意思を、カード等やインターネット上で記入または登録していますか。
- ⑦あなたが、臓器提供の意思を記入又は登録しているものは何ですか。

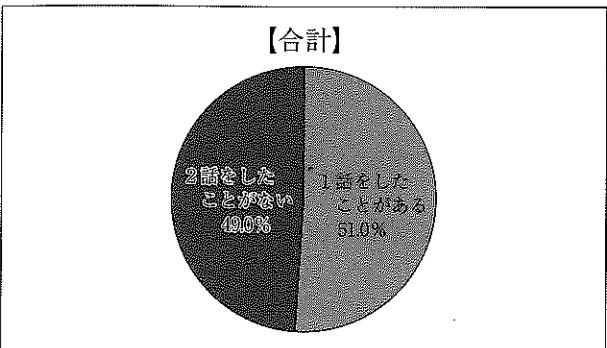
【問1】 あなたは、臓器提供に関心がありますか。 (n = 204)



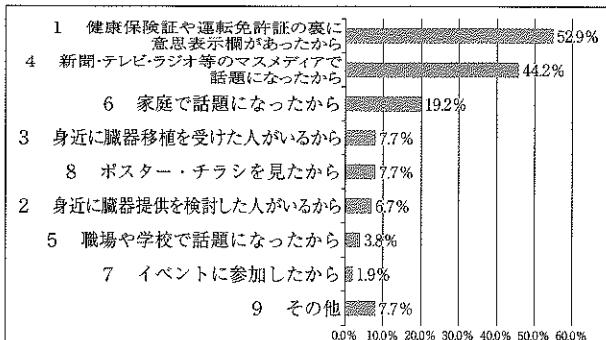
【問2】 あなたが臓器移植に関心を持ったきっかけは何ですか。次の中からいくつでも選んでください。 (n = 111)



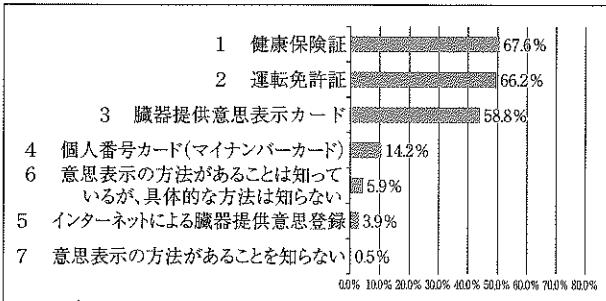
【問3】 あなたは、これまでにご家族や親しい方と臓器提供について話したことありますか。 (n = 204)



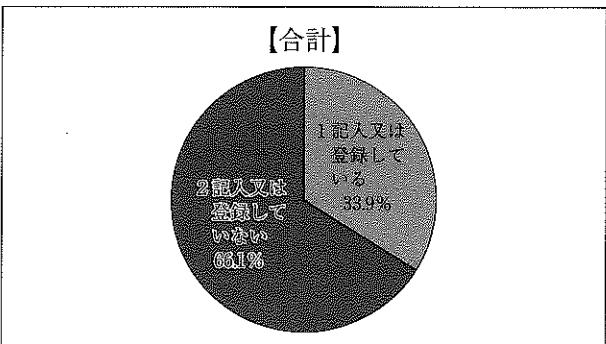
【問4】 あなたが、ご家族や親しい方と臓器提供について話をしたきっかけは何ですか。次の中からいくつでも選んでください。 (n = 104)



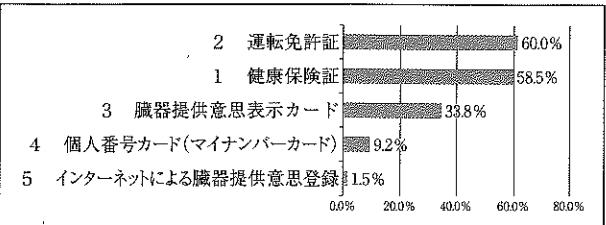
【問5】 あなたは、ご自身の臓器提供に関する意思表示をする方法があることを知っていますか。知っている方は、知っている方法を次の中からいくつでも選んでください。 (n = 204)



【問6】 あなたが、ご自身の臓器提供に関する意思を、カード等やインターネット上で記入又は登録していますか。 (n = 192)



【問7】 あなたが、臓器提供の意思を記入又は登録しているものは何ですか。次の中からいくつでも選んでください。 (n = 65)



臓器提供意思表示カード等についてのアンケート調査結果（H30）

○街頭キャンペーンにおけるアンケート調査（意識調査）

意思表示カード等についてのアンケートを、キャンペーンスタッフの皆様の協力を得て実施しました。

1 実施場所

9月30日（日） オリオン通りイベント広場周辺
(宇都宮市)

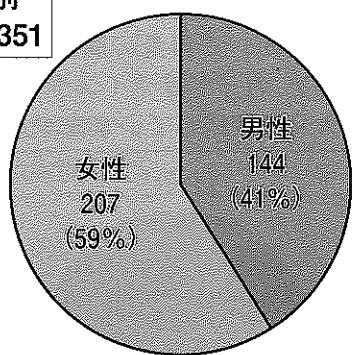
10月13日（土） にしなすの運動公園
(那須塩原市)

2 回答総数 351名（男性144名、女性207名）

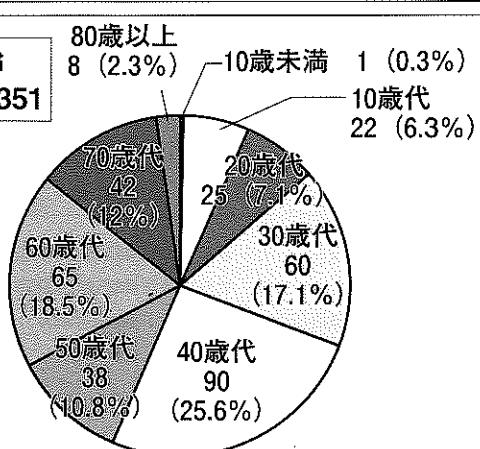
3 質問項目

- ①「臓器提供意思表示カード」を知っていますか？
 - ②「臓器提供意思表示カード」を持っていますか？
 - ③（②で持っていると答えた方）「臓器提供意思表示カード」に自分の意思を記入していますか？
 - ④臓器提供について、家族や大切な人と話し合ったことがありますか？
(ある　ない　今後、話し合おうと思う)
 - ⑤臓器移植に関するニュースを知っていますか
(知っている場合、TV ラジオ 新聞 その他)
- の5項目で、その主な結果は次のような状況でした。

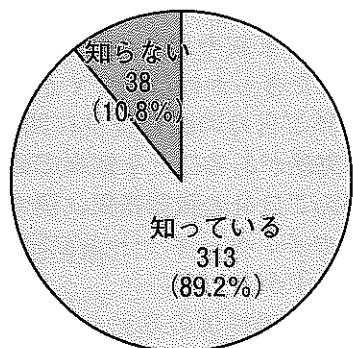
性別
全体：351



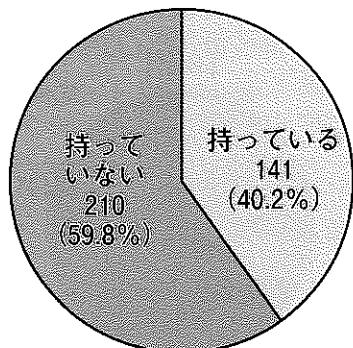
年齢
全体：351



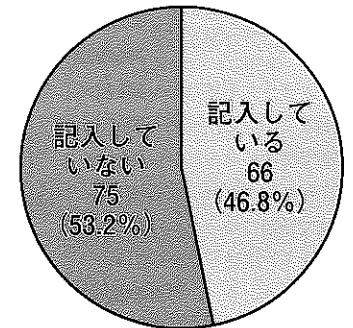
1, 意思表示カードを知っていますか



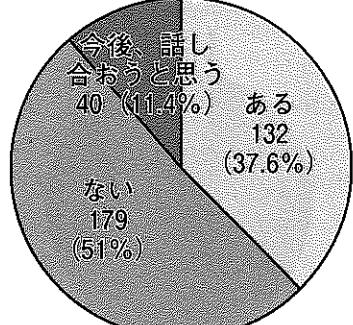
2, 意思表示カードを持っていますか



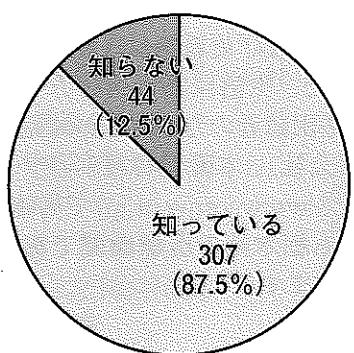
3, 2で「持っている」と答えた方
意思表示カードに記入していますか
所持者 総数：141



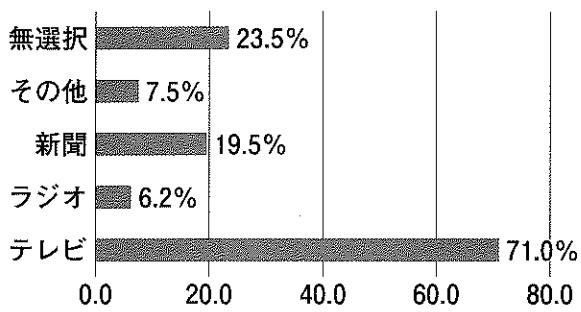
4, 臨器提供について、家族や大切な人と話し合ったことがありますか



5. 臨器提供に関するニュースを知っていますか



臓器移植に関するニュースをどの媒体で知りましたか。(複数選択可)



“CKD”は生涯罹患率50%の「慢性腎臓病」の略号です

CKDはChronic Kidney Diseaseの略で、慢性腎臓病の全世界共通の略号です。CKDは自覚症状がないまま進行し、最重症の末期腎不全(尿毒症)になると透析療法や腎移植などの腎代替療法なしには生きられなくなります。また尿毒症に至る以前に、脳卒中や心臓病による死亡リスクが高くなります。

我が国は透析患者さんが30万人を超える、400人に一人の割合ですが、軽症CKDも含めると成人の8人に1人がこの病気にかかっています。しかも残りの7人はCKDに無縁ということではなく、生涯罹患リスクは50%、すなわち一生の間に2人に1人がCKDになります。すなわちCKDは高血圧、糖尿病、がん、骨粗鬆症など、誰もが知っていて誰もが罹りうる病気と同等の国民病です。しかし、CKDという病名を知っている日本人は10人に1人もいません。CKDに罹っているのに、気づかず悪化させている方が大勢いると推察されます。

私たちRAV-CKD(CKD啓発動画研究会)は、CKDの認知率向上のために、2010年9月よりYouTube動画を中心とした啓発活動を続けてお

り(「CKD動画」→YouTube検索)、動画総再生回数は2018年末で22万回を超えています。

2018年は啓発効果の一層の拡大を目指して(1)2月にCKD啓発支援ディナーコンサート、(2)2016年から継続している食と運動と健康をテーマにした一般公募のスロージョギングを4月と10月に開催(図1:「CKDスロージョギング」→YouTube検索)、(3)CKD啓発活動を熱心に支援いただいている音楽家、トリオ・フルールと白石佐和子さんのご提案で2017年11月新宿オペラシティからスタートしたCKD啓発支援音楽コンサートを、8月に仙台、11月に前橋で開催しました。前橋コンサートの様子はダイジェスト版動画を公開しております(図2:「CKDコンサート」→YouTube検索)。なお、このコンサートは2019年6月16日(日)16時から雀宮駅東のザザンクロスホールで、また10月13日(日)に新潟市県民会館でも開催予定です。

皆様もぜひRAV-CKDホームページ(<http://www.ckd-ckd.jp/>)に掲載の新作動画をご覧いただき、「誰もが罹る・誰も知らない国民病:CKD」の認知度アップに、何卒ご支援・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

2019年1月 CKD啓発動画研究会(RAV-CKD)

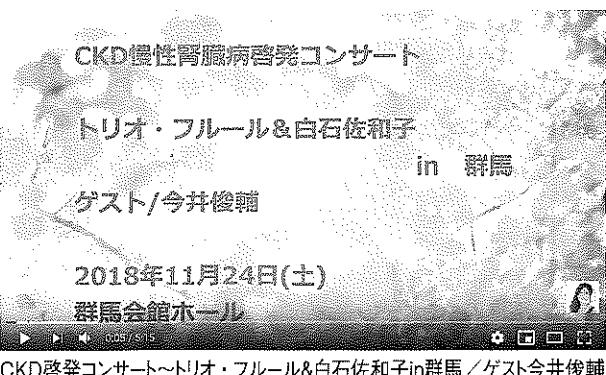
代表幹事 安藤康宏
(国際医療福祉大学病院 予防医学センター・腎臓内科)

図1 食と運動と健康をテーマとした一般公募スロージョギングイベントを動画公開:



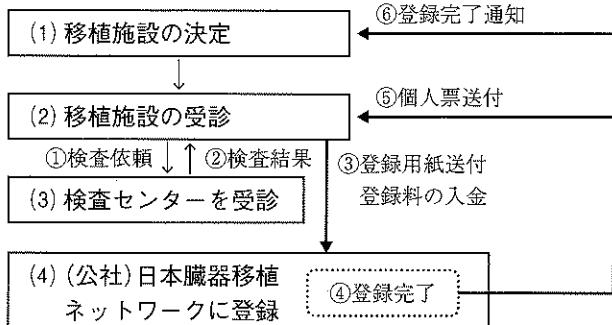
あなたの腎臓の健康のために:第4回田川リバーサイドスロージョギング

図2 CKD啓発支援コンサートを動画公開:



献腎移植希望の登録について

献腎移植を希望する場合は、(公社)日本臓器移植ネットワークに登録しなければなりません。栃木県での手続きは次のとおりとなります。



(1)移植施設の決定（栃木県の場合）

腎臓 自治医科大学附属病院／獨協医科大学病院

膵臓（膵腎同時移植可能） 獨協医科大学病院

※担当医師とよく相談し、紹介状を書いてもらいます。なお、上記病院の電話番号は次のとおりです。自治医科大学附属病院（TEL0285-44-2111）、獨協医科大学病院（TEL0282-86-1111）

(2)移植施設を受診

健康保険証、身体障害者手帳、紹介状を持参し受診します。

(3)検査センターを受診（栃木県の場合）

◆自治医科大学附属病院 輸血・細胞移植部

◆獨協医科大学病院 臨床検査部

組織適合検査（採血のみ）を行います。検査費用は施設によって異なりますが、4万円前後です。

なお、検査費用の一部助成制度がありますので、(公財)栃木県臓器移植推進協会（TEL028-623-3086）に確認してください。

(4) (公社)日本臓器移植ネットワークに登録

登録料は3万円です。次の年からは更新料として毎年5千円かかります。

なお、登録料及び更新料は医療費控除の対象となります。また、生活保護世帯の方や生活保護世帯以外の生活困窮者の方は費用が減免になります。

詳しくは、(公社)日本臓器移植ネットワークのホームページ(<http://www.jotnw.or.jp>)で御確認ください。

(5)次の臓器も栃木県の医療機関で移植を受けることができます。

肺 獨協医科大学病院

肝臓（18歳未満限定） 自治医科大学附属病院

肝臓 獨協医科大学病院
(脳死体からの移植を除く。)

小腸 自治医科大学附属病院

(6)臓器提供、臓器移植の現状

平成30年（1～12月）中に、日本で行われた臓器提供は97件あり、うち脳死での提供が68件、心停止後の提供が29件ありました。この期間の栃木県内では、脳死での提供が1件、心停止後の提供が1件ありました。また、これらの提供により、358名の方が移植を受けることができました。

移植者の現状は次のとおりです。

	平均待機期間(移植希望登録日から移植日までの期間)	移植後5年後の生存率
心臓・心肺同時移植	約3年	91.9%
肺・心肺同時移植	約2年5か月	72.0%
肝臓・肝腎同時移植	約1年4か月	83.0%
膵臓・膵腎同時移植	約3年5か月	95.3%
小腸移植	約1年	70.7%
腎臓移植	約14年8か月	91.8%

「日本臓器移植ネットワークNews Letter vol.22 2018」より

透析医療機関のみなさまへ

透析患者さんの不測の事態に備え、「緊急透析患者カード」を配布しています。

下記のようなカードですが、御希望の透析医療機関は、「公益財団法人栃木県臓器移植推進協会」までお申し出ください。

オモテ

緊急	透析患者カード		
私は腎不全のため透析治療を受けています。 もし、気を失ったり、倒れていた時は、最寄の医療機関に運ぶとともに、すぐに下記の透析医療機関に通報して下さい。			
病・医院名 電話番号 住 所			

ウラ

緊急	氏名	血液型 ()		
生年月日	M T S H	年	月	日生
住 所				
自 宅	電話			
非常時連絡	電話			
公益財団法人 栃木県臓器移植推進協会 電話 028-623-3086 028-625-7350				

県政局議会

平成26年度から「臓器移植普及推進のための募金運動」を展開しており、今年度も多くの機関から御支援をいただきました。

本誌上をお借りして、厚くお礼申し上げます。(敬称略)

●医療機関 (募金収納順)

小島 崇 (平成29年度分)	吉永医院	橋本医院
小嶋内科	医療法人慈仁会飯塚医院	藤沼医院
吉原医院	医療法人寿泉会小林診療所	医療法人社団オード・ヴィーこひらメディカルクリニック
とちぎ診療所	みやた耳鼻咽喉科クリニック	樹レディスクリニック
医療法人清仁会吉澤眼科医院	岡医院	医療法人平和会足利腎クリニック
佐藤医院	医療法人開生会奥田クリニック	医療法人秀和会山川耳鼻咽喉科医院
小林医院	医療法人小山すぎの木クリニック	医療法人千秋会大場医院
岩曾内科脳神経外科医院	医療法人佐藤クリニック	医療法人社団二樹会村山医院
杏林堂藤田医院	一般財団法人とちぎメディカルセンターしもつが	医療法人桃李会御殿山病院
医療法人加藤クリニック	後藤医院	さくら診療所
横山 愛子	医療法人洋和会水沼医院	医療法人社団医心会中川内科クリニック
医療法人慈啓会白澤病院	医療法人創生会真岡西部クリニック	那須赤十字病院
小野整形外科	えぐち内科クリニック	きぬの里クリニック
医療法人環の会	医療法人阿久津医院	医療法人社団友志会野木病院
医療法人宇都宮健康クリニック	医療法人社団慶生会日黒医院	小林内科外科医院
医療法人健寿会	医療法人嘉真会岡田皮フ科耳鼻咽喉科クリニック	平野 滋之
金子眼科	社会福祉法人紫雲会	医療法人社団徳仁会中野病院
医療法人渡部医院	はらクリニック	医療法人孝栄会前沢病院
医療法人恵愛会青木病院	医療法人とちの木会栃木産科婦人科医院	社団医療法人至誠会
とちぎメディカルセンターとちの木	医療法人桃李会御殿山クリニック	斎藤 公司
竹村内科腎クリニック	医療法人貴和会大野内科医院	旭眼科内科クリニック
社会医療法人博愛会菅間記念病院	富谷 義徳	布川 武男
医療法人社団たかはら会	大栗内科	上野医院
手塚 正志	医療法人修英会中川医院	医療法人社団深澤クリニック
医療法人弘真会二宮中央クリニック	医療法人弘真会二宮中央腎・健診クリニック	医療法人社団隆盛會皆川病院
医療法人飯野医院	アイ・こころのクリニック	医療法人恒友会大和田内科胃腸科
齊藤 奕治	医療法人藤仁会	せき内科胃腸科クリニック
栃木県済生会宇都宮病院	医療法人社団福田会福田記念病院	医療法人恵会皆藤病院
医療法人社団廣和会両毛クリニック	島田 均	足利赤十字病院
医療法人信和会石川医院	おもちゃのまち内科クリニック	医療法人松本内科医院
医療法人柏木医院	中田 ウィメンズ＆キッズクリニック	公益財団法人栃木県保健衛生事業団
満川医院	医療法人太陽会足利第一病院	医療法人足利中央病院
医療法人ナイルス宇都宮腎・内科・皮膚科クリニック	中山内科医院	

●県庁各課室及び出先機関 (募金収納順)

環境森林政策課親睦会	健康増進課むつみ会	日光土木事務所親睦会	鬼怒水道事務所
国体準備室親睦会	県南技術支援センター	板室発電管理支所親睦会	地域振興課親交會
道路保全課	県北環境森林事務所	職員厚生課親睦会	生活衛生課
危機管理課	県土整備部用地課	教育委員会事務局施設課	精神保健福祉センター
農業大学校親睦会	県民文化課	烏山健康福祉センター	林業木材産業課
監査委員事務局親交會	上都賀教育事務所	広報課はるかぜ会	文書学事課
教育委員会事務局総務課七重会	企業局経営企画課	統計課	こども政策課親睦会
鹿沼県税事務所親和会	県立図書館友愛会	水産試験場	畜産振興課
情報システム課	芳賀教育事務所	総合スポーツゾーン整備室親睦会	農政部経営技術課
教育委員会事務局教職員課	医療政策課	河川課	経営支援課親交會
県立美術館親睦会	矢板県税事務所	企業局電気課親睦会	国保医療課親睦会
県立衛生福祉大学校	消防防災課	道路整備課新親睦会	栃木健康福祉センター
地球温暖化対策課	教育委員会事務局学校安全課	矢板健康福祉センター	動物愛護指導センター
障害福祉課親睦会	安足土木事務所	塩谷南那須農業振興事務所	人事委員会事務局
農政部生産振興課	大田原土木事務所親睦会	都市整備課	総合政策課親睦会
森林整備課	企業局地域整備課	住宅課	県東環境森林事務所
県立県北産業技術専門校	高齢対策課親睦会	塩谷南那須教育事務所	小山労政事務所
安足健康福祉センター	安足県税事務所	中央産業技術専門校	日光明峰高等学校

那須農業振興事務所	県南高等看護専門学院	栃木土木事務所	会計局会計管理課
烏山土木事務所親睦会	都市計画課	県央家畜保健衛生所	県立聾学校
障害者総合相談所	安足教育事務所	県立文書館	技術管理課親睦会
くらし安全安心課親睦会	林業センター	労働委員会事務局むつみ会	県北健康福祉センター
那須教育事務所	下都賀農業振興事務所	矢板土木事務所親睦会	建築課親睦会
管財課親睦会	労働政策課仲良会	経済流通課	文化財課親睦会
今市健康福祉センター親睦会	行政改革推進室	安足農業振興事務所	畜産酪農研究センター
農業試験場いちご研究所	環境保全課親睦会	議会事務局職員有志一同	栃木県税事務所
自動車税事務所八千代会	薬務課親睦会	県北児童相談所	県西環境森林事務所
人権・青少年男女参画課	保健福祉課	河内農業振興事務所	計量検定所
総合教育センター	宇都宮土木事務所	河内教育事務所親交會	岡本台病院
監理課親睦会	矢板森林管理事務所	産業技術センター	南那須特別支援学校
県南健康福祉センター	今市発電管理事務所	大田原県税事務所親睦会	保健環境センター
農業試験場原種農場	農業環境指導センター親睦会	栃木県公園事務所	県南児童相談所
中央児童相談所	芳賀農業振興事務所	県立博物館	農業試験場
岡本特別支援学校	工業振興課親交會	企業局水道課	自然環境課
農地整備課	産業労働観光部国際課	県東健康福祉センター	特別支援学校宇都宮青葉高等学園

●募金機関：237機関

●募金総額：1,274,009円（平成31年1月31日現在）

支援型飲料自動販売機の設置について（お願い）

当協会は、財産運用収入が年々減少し、収入確保が課題の一つとなっております。

そのため、収入増加とPR強化を目的に、平成29年度からFVジャパン(株)の御協力で、支援型飲料自動販売機の設置事業を開始いたしました。この事業は、自販機の設置者様が指定する公益団体に売上の一部（寄付額は任意）を寄付するもので、飲料購入者も間接的に公益事業を支援するものです。自販機にはチラシなどを掲示でき、オリジナルデザインの自販機を設置することもできるため、PR効果も期待できます。

平成30年度に県内で初めて獨協医科大学病院が設置し、続いて、白澤病院及び自治医科大学附属病院が設置して



獨協医科大学病院



白澤病院



自治医科大学附属病院

現在3台が稼働しています。これらの自動販売機からは毎月寄付金をいただいているほか、臓器移植推進PRにも貢献しています。

この支援型飲料自動販売機の設置事業に御理解をいただき、自販機の設置をお申し込みくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。詳しくは当協会事務局にお問い合わせください。

(TEL 028-623-3086)

編集後記

○協会だより第29号（平成30年度版）を発刊し、皆様にお届けすることになりました。これも偏に、お忙しい中御寄稿をいただきました関係者の皆様のお陰であり、心から御礼を申し上げます。
○改正臓器移植法が施行され、この8年間で県内の病院において12件の脳死下臓器提供が行われましたが、今なお、県内においては190名を超える方々が移植を希望されている現状があり、一層の啓発活動が必要な状況にあります。

○今期も関係各位のお力添えにより、臓器移植普及推進街頭キャンペーンをはじめ多くの普及啓発活動を多面的に展開することが出来ました。この場をお借りして心から御礼申し上げます。
○これからも臓器移植普及推進のため、微力ながら精一杯、努めさせていただきますので、皆様のより一層の御理解、御支援と御協力をお願いいたします。（S生）